

「ついで見回り」に向け顔合わせ

〔愛知森林管理事務所〕

中部森林管理局では、平成30年度の重点取組事項として、国有林内で各事業を実施する請負事業者によるニホンジカの「ついで捕獲・ついで見回り」の試行的な実施を行っています。

当所では、今年度の事業スタート以降、管内国有林内で事業を実行する各請負事業者に対してこの取組への協力要請を行ってきており、その結果、現時点で10社から賛同をいただいています。

この取組は、猟友会、請負事業者、当所の三者にとって初めてのことであり、円滑かつ安全な実施に向けては、この三者による事前の十分な打ち合わせが必要であることから、8月29日に当所で開催した「国有林内におけるニホンジカ等の捕獲に関する協定」の締結式にあわせて、猟友会と請負事業者との顔合わせを行いました。



力を合わせて山を守ることを約束

この顔合わせには、新城森林組合、(有)根尾開発、(有)サンアイ、(一財)森林・林業調査研究所の4社が出席し、出席した請負事業者を代表して、新城森林組合の山本勝利代表理事組合長から「これまで国有林で作業をする中で、ニホンジカを見かける機会は多くあった。山を守る仕事をするものとしてニホンジカ対策に協力していきたい」などの力強い挨拶がありました。

顔合わせのセレモニー後は会場を移し、猟友会と各請負事業者との間で、見回りや通報の方法など詳細の打ち合わせを行いました。その席上、猟友会の村松会長からは、「ワナ捕獲の際の見回りは猟師にとって大きな負担であり、今回の協力には大変感謝している」などの発言が、また、請負事業者からは「国有林でのこの取組がうまくいけば民有林へも広げていきたい」などの発言がありました。

これまで同じ国有林内ですれ違うこともあった者どうしが、こうして連携していくことで、ニホンジカの捕獲を一層進めることはもとより、森林、国有林を応援いただく体制構築にもつながるものと期待されます。